

令和8年9月17日(金) 15時報道発表

令和8年熊本地震被災地支援本部

事務局：危機管理総局危機管理課

各項目問い合わせ先

I-1	・担当課	危機管理総局危機管理課	・担当者	高橋(内線 2484)	・TEL	087-832-3183
I-2①		香川県広域水道企業団		益田		087-826-6116
I-2②③④⑧⑩、Ⅶ		香川県警察本部警備課		本田(内線 5532)		087-833-0110
I-2⑤⑨		総務部人事課		林(内線 2587)		087-832-3037
I-2⑥		健康福祉部健康政策課		加古(内線 3362)		087-832-3271
I-2⑦		土木部建築指導課		松原(内線 4333)		087-832-3611
Ⅱ		健康福祉部医療政策課		棟保(内線 3324)		087-832-3256
Ⅲ、Ⅴ、Ⅶ		健康福祉部保健福祉総務課		山野(内線 3363)		087-832-3259
Ⅳ		健康福祉部障害福祉課		竹内(内線 3243)		087-832-3294
Ⅵ		土木部住宅課		下竹(内線 4362)		087-832-3581
Ⅸ(県立高校)		高校教育課		西山(内線 5292)		087-832-3754
(県立特別支援学校)		特別支援教育課		黒川(内線 5286)		087-832-3756

令和8年9月17日(金) 14:00 現在

※ 下線部は、前回からの主な変更点

令和8年熊本地震に関する支援等について(第17報)

I 県の対応

1 事務局の設置

7月28日(火)16:27 危機管理課内に「被災地支援連絡室」を設置

7月31日(金)15:00 危機管理課を事務局とした「被災地支援本部」を設置

2 職員等の派遣状況

① 給水車及び応急給水要員の派遣(7月29日から8月25日まで)

・(当初) 7月29日(水)13:24

(公社)日本水道協会中国四国支部から香川県広域水道企業団に対する要請を受け、給水車1台を派遣(支部全体で給水車15台を要請)

・(追加) 8月1日(土)14:40

同支部から追加要請を受け、給水車1台を派遣

・(減車(撤収)指示) 8月22日(土)13:44

同支部全体で給水車6台を減車することとし、香川県は2台減車の指示を受ける。

活動期間: 7月30日(木)から8月24日(月)

給水体制: 給水車2台、随行車2台

物資: 応急給水袋(6リットル入り)4,300袋、仮設水槽1基

応援人員: 香川県広域水道企業団職員 延べ66名

派遣場所: (当初派遣班) 熊本県宇城市→熊本県八代市

(追加派遣班) 熊本県宇土市→熊本県八代市

※ 当初派遣班は8月2日以降、3日間で交代し、追加派遣班は8月3日出発、8月7日以降、同様に3日間で交代している。いずれも4名体制。

今回、日本水道協会中国四国支部からの指示を受け、当初、追加派遣班ともに、8月24日に活動終了となった。

② 広域緊急援助隊(交通部隊)の派遣(7月31日から8月5日まで)

・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員(県警)13名を派遣

活動期間: 8月1日(土)から8月5日(水)まで

派遣先: 熊本県八代郡氷川町

従事業務: 道路交通の応急対策及び交通規制等

③ 被災者支援部隊の派遣

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）を派遣
 - ア 活動期間：8月1日(土)から8月8日(土)まで
派遣先：熊本県八代市
従事業務：避難所等の訪問を通じた相談対応及び防犯指導等
派遣体制：6名
 - イ 活動期間：8月25日(火)から9月1日(火)まで
派遣先：熊本県内
従事業務：避難所等の訪問を通じた相談対応及び防犯指導等
派遣体制：6名

④ 特別自動車警ら部隊の派遣

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）を派遣
 - ア 活動期間：8月2日(日)から8月9日(日)まで
派遣先：熊本県八代市
従事業務：警戒、警ら等
派遣体制：8名
 - イ 活動期間：8月19日(水)から8月26日(水)まで
派遣先：熊本県八代市
従事業務：警戒、警ら等
派遣体制：4名
 - ウ 活動期間：9月1日(火)から9月8日(火)まで
派遣先：熊本県八代市
従事業務：警戒、警ら等
派遣体制：4名

⑤ 事務職員等の派遣（8月1日から派遣）

- ・総務省からの要請を受け、事務職員等（1班当たり5名を派遣）
 - 活動期間：8月2日(日)から8月5日(水)まで（1班）
8月6日(木)から8月9日(日)まで（2班）
8月10日(月)から8月13日(木)まで（3班）
8月14日(金)から8月17日(月)まで（4班）
8月18日(火)から8月21日(金)まで（5班）
8月22日(土)から8月25日(火)まで（6班）
8月26日(水)から8月29日(土)まで（7班）
8月30日(日)から9月2日(水)まで（8班）
9月3日(木)から9月6日(日)まで（9班）
9月7日(月)から9月10日(木)まで（10班）
9月11日(金)から9月14日(月)まで（11班）
第11班は、県、綾川町、琴平町、多度津町の職員で班編成
9月15日(火)から9月18日(金)まで（12班）
第12班は、県、坂出市、観音寺市、三豊市の職員で班構成
9月19日(土)から9月22日(火)まで（13班）
第13班は、県、高松市、まんのう町の職員で班構成
9月23日(水)から9月26日(土)まで（14班）
第14班は、県、丸亀市、琴平町、まんのう町の職員で班構成
派遣先：熊本県宇土市
従事業務：避難所運営支援（9月10日まで）、家屋解体申請受付（9月11日から）

⑥ 保健師等の派遣（8月5日から9月30日まで）

- ・厚生労働省からの要請を受け、保健師等チーム（保健師2名、栄養士1名、業務調整員等）4名を派遣。（11班編成）

活動期間：8月6日(木)から8月10日(月)まで（1班）
8月11日(火)から8月15日(土)まで（2班）
8月16日(日)から8月20日(木)まで（3班）
8月21日(金)から8月25日(火)まで（4班）
8月26日(水)から8月30日(日)まで（5班）
8月31日(月)から9月4日(金)まで（6班）
9月5日(土)から9月9日(水)まで（7班）
9月10日(木)から9月14日(月)まで（8班）
9月15日(火)から9月19日(土)まで（9班）

派遣先：熊本県宇城市

従事業務：避難所における住民の健康管理、在宅における要支援者の健康管理

⑦ 被災建築物応急危険度判定士の派遣（8月7日から8月11日まで）

- ・国土交通省からの要請に基づき、被災建築物応急危険度判定士2名を派遣

活動期間：8月8日(土)から8月10日(月)まで

派遣先：熊本県熊本市

従事業務：被災した建築物の応急危険度判定

⑧ 特別犯罪抑止部隊の派遣（8月10日から8月19日まで）

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）4名を派遣

活動期間：8月11日(火)から8月18日(火)まで

派遣先：熊本県八代市

従事業務：犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置等

⑨ 事務職員等の派遣（8月23日から派遣）

- ・総務省からの要請を受け、事務職員等（1班当たり6名を派遣）

活動期間：8月24日(月)から8月27日(木)まで（1班）

8月28日(金)から8月31日(月)まで（2班）

9月1日(火)から9月4日(金)まで（3班）

9月5日(土)から9月8日(火)まで（4班）

第4班は、県、高松市、観音寺市、東かがわ市の職員で班編成

9月9日(水)から9月12日(土)まで（5班）

第5班は、県、高松市、丸亀市、東かがわ市の職員で班編成

9月13日(日)から9月16日(水)まで（6班）

第6班は、県、高松市、丸亀市、善通寺市の職員で班編成

9月17日(水)・18日(木)（7班）

第7班は、県、高松市、さぬき市の職員で班編成

9月19日(金)から9月22日(火)まで（8班）

第8班は、県、三豊市、土庄町、三木町の職員で班編成

9月23日(水)から9月26日(土)まで（9班）

派遣先：熊本県宇土市

従事業務：住家の被害認定調査業務

⑩ 特別機動捜査部隊の派遣（8月28日から9月5日まで）

- ・熊本県公安委員会からの要請を受け、隊員（県警）4名を派遣

活動期間：8月29日(土)から9月4日(金)まで

派遣先：熊本県八代市、宇城市、宇土市、八代郡氷川町、下益城郡美里町

従事業務：捜査車両を用いた初動捜査等各種捜査活動

Ⅱ DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣状況

1 DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣

① DMATコーディネーションチーム

7月29日(水)9:55 DMAT事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請

- ・活動期間：7月29日(水)から8月6日(木)
参集場所：熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院内）
派遣病院：総合病院回生病院 1チーム
 - ・活動期間：7月30日(木)から8月4日(火)
参集場所：熊本県南活動拠点本部（熊本労災病院内）
派遣病院：香川県立中央病院 2チーム
 - ・活動期間：7月30日(木)から8月6日(木)
参集場所：熊本県南活動拠点本部（熊本労災病院内）
派遣病院：四国こどもとおとなの医療センター 1チーム
- 8月5日(水)13:50 DMA T事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
- ・活動機関：8月8日(土)から8月14日(金)
参集場所：八代保健所
派遣病院：香川県立中央病院 2チーム
 - ・活動期間：8月12日(水)から8月18日(火)
参集場所：八代保健所
派遣病院：四国こどもとおとなの医療センター 1チーム
- 8月12日(水)10:53 DMA T事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
- ・活動機関：8月16日(日)から8月22日(土)
参集場所：八代保健所管内
派遣病院：総合病院回生病院 2チーム

② DMA T

- ・7月29日(水)16:00 DMA T事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
参集場所：熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院内）
派遣病院：7月30日(木)から8月2日(日)まで さぬき市民病院 1チーム
7月30日(木)から8月3日(月)まで 香川大学医学部附属病院 1チーム
7月30日(木)から8月5日(水)まで 総合病院回生病院 1チーム
7月30日(木)から8月2日(日)まで 香川労災病院 1チーム
7月30日(木)から8月2日(日)まで 四国こどもとおとなの医療センター 1チーム
- ・7月31日(金)11:50 DMA T事務局（厚生労働省委託）からの派遣要請
参集場所：熊本県央南活動拠点本部（済生会熊本病院内）
派遣病院：8月1日(土)から8月6日(木)まで 香川大学医学部附属病院 1チーム
8月1日(土)から8月6日(木)まで 香川県立中央病院 1チーム
8月1日(土)から8月6日(木)まで 三豊総合病院 1チーム

2 民間団体等の人員派遣状況（県において把握し、実施団体等の了承がとれているもの）

① 日本赤十字社香川支部による医療活動支援のための派遣

- 派遣期間：救護班（8名） 8月5日(水)から8月10日(月)まで
こころのケア活動支援に伴う医師（1名） 8月13日(木)から8月19日(水)まで
- こころのケア班（2名） 8月18日(火)から8月24日(月)まで
救護班（8名） 8月20日(木)から8月25日(火)まで
災害医療コーディネートチーム（4名） 8月24日(月)から8月31日(月)まで
- 救護班（6名） 9月1日(火)から9月6日(日)まで
救護班（5名） 9月16日(水)から9月21日(月)まで
こころのケア班（3名） 9月23日(水)から9月29日(火)まで

- ② 香川県災害リハビリテーション支援協会（香川 JRAT）による医療活動支援のための派遣
派遣期間：9月13日(日)から9月17日(木)まで 1チーム

Ⅲ DWA T（災害派遣福祉チーム）の派遣状況

- ・8月4日(火) 災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会、厚生労働省委託）からの県に対する要請を受け、県内の社会福祉施設職員等で構成するチームを派遣
派遣期間：令和8年8月6日(木)から
派遣体制：社会福祉士等のチームを交代で派遣（1チームあたり3～4名）

Ⅳ DPA T（災害派遣精神医療チーム）の派遣状況

- ・DPA T事務局（厚生労働省委託）から県に対する要請を受け以下のとおり派遣。
 - ・活動期間：8月18日(火)から8月20日(木)まで
派遣病院：香川県立丸亀病院 1チーム3名（医師1名、看護師1名、業務調整員1名）
 - ・活動期間：8月24日(月)から8月26日(水)まで
派遣病院：こころの医療センター五色台
1チーム5名（医師1名、看護師3名、業務調整員1名）

Ⅴ DHEA T（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣状況（8月30日から9月15日まで）

- ・厚生労働省からの要請を受け、5名（医師1名、保健師2名、業務調整員2名）を派遣。（3班編成）
 - 活動期間：8月31日(月)から9月5日(土)まで（1班）
9月5日(土)から9月10日(木)まで（2班）
9月10日(木)から9月14日(月)まで（3班）
 - 派遣先：熊本県宇城保健所
 - 従事業務：市町の保健活動支援や業務調整、外部支援団体との調整など

Ⅵ 香川県営住宅等の提供

令和8年熊本地震被災者の方を対象に香川県営住宅等を提供

① 県営住宅（8月10日から受付け開始）

- ア 提供団地・戸数
屋島西団地2戸、西春日団地3戸、香川団地2戸、植松団地3戸 計10戸
- イ 使用形態
一時入居（目的外使用許可）
- ウ 入居条件等
 - ・入居対象者
市町村が発行する罹災証明の交付を受けられた方
 - ・入居期間
6か月（入居者の事情により6か月ごとに更新し、最長2年間までの延長が可能）
 - ・家賃・敷金等
家賃・敷金は免除（光熱水費等は自己負担）

② 市町営住宅

- ア 提供市町・戸数
高松市7戸、丸亀市5戸、坂出市6戸、さぬき市2戸、三豊市4戸、小豆島町1戸、綾川町3戸 計28戸

Ⅶ 災害義援金の受付

＜日本赤十字社香川県支部＞義援金の受付開始（7月31日）に伴い募金箱を設置
（設置場所）

- ① 県庁本庁舎：東館
- ② 出先機関等：小豆総合事務所、東讃保健福祉事務所、中讃保健福祉事務所、西讃保健福祉事務所、県立中央病院、県立丸亀病院、県立白鳥病院、さぬきこどもの国、香川県社会福祉総合センター

＜香川県共同募金会＞義援金の受付開始（８月３日）に伴い募金箱を設置

（設置場所）

①県庁本庁舎：本館

②出先機関等：栗林公園観光事務所、県立ミュージアム、県立図書館、さぬき動物愛護センター、障害福祉相談所（かがわ総合リハビリテーションセンター）

（設置期間、受付期間）

①県庁本庁舎

設置期間：７月３１日（金）から（当分の間）（日本赤十字社香川県支部）

８月３日（月）から（当分の間）（香川県共同募金会）

受付時間：開庁日の午前９時から午後５時まで

②出先機関等

設置期間：準備が整い次第、速やかに設置

受付時間：各出先機関等の開庁日、開庁時間に応じて受付

Ⅷ 香川県警察手数料の免除

被災者の方から申請のあった下記の香川県警察手数料のうち条件を満たすもの

- ① 免許証交付手数料
- ② 免許証再交付手数料
- ③ 特定免許情報記録手数料
- ④ 運転経歴証明書交付手数料
- ⑤ 運転経歴情報記録手数料
- ⑥ 運転経歴証明書再交付手数料
- ⑦ 自動車保管場所証明申請手数料

Ⅸ 被災した児童生徒に対する支援

- 県立高等学校、特別支援学校
 - ・被災生徒の県立高等学校等への受入に伴う入学選考料等の免除
 - ・被災生徒に対する学用品の給与